

兵庫県RSTトレーナー会
だより 第2号

発行日 平成26年4月1日

発行者 会長 深田朝則
編集 副会長 金田 稔

<トピックス>

- ・「兵庫リスク低減運動」3月7日（金）に決起大会が開催されました。
第12次労働災害防止計画の重点対策として、主唱 兵庫労働局・県下労働監督署
主催 兵庫安全衛生マネジメントシステム推進連絡協議会 によりスタートしました。
- ・ 兵庫県RSTトレーナー会のホームページが平成25年11月1日（金）より新しく立ち上げて
発信を開始しております。皆様からのアクセスをお待ちしております。
ホームページアドレスは <http://www.rst-hyogo.com> （リンク先で情報収集を）
- ・ 兵庫県RSTトレーナー会「平成26年度定期総会」の開催が決定しました。
開催日：4月25日（金）15:00～ ㈱ノザワ本社2階会議室（前事務局）（神戸市立博物館の西隣）
会員皆様の多数の参加をお願いします。総会資料は当日会場でお渡しします。

目 次

- | | | |
|--|------------------|-----|
| 1、特別寄稿 「兵庫リスク低減運動」について | 兵庫労働局安全課 課長 高尾 聡 | P-2 |
| 2、 災害のない、明るい職場環境づくりを目指して | 会 長 深田 朝則 | P-3 |
| 3、優良事業所見学研修会の報告（3月6日）
事業所 IHI相生事業所（相生市） | 幹 事 山本日出男 | P-5 |
| 4、定例会（役員会）と安全衛生行事参加の報告（10月～3月） | | P-6 |
| 5、事務局からのお知らせ | | P-8 |



兵庫労働局 ロゴマーク

1、特別寄稿

「兵庫リスク低減運動」について

兵庫労働局労働基準部安全課

安全課長 高尾 聡

平成18年に危険性又は有害性等の調査等（リスクアセスメント）が労働安全衛生法に努力義務として定められ、約8年が経過したところです。その間、リスクアセスメントの普及は、墜落災害やはさまれ巻き込まれ災害などによる死亡等、重篤な労働災害の減少に大きく寄与しているものの、なかには、リスクアセスメントが実施されておれば防げたのではないかとと思われる災害が依然として発生しています。

過去、県内では昭和30年代には400件近く死亡災害が発生し、災害が多発した時代から、昨年の速報値で、過去最少の年間36件に減少してきておりますが、死亡災害はあってはならないものであり、なんとしとても死亡災害は撲滅すべきものであることから、従来型の方法により、災害を端緒に対策をとるという方法だけではなく、危険を洗い出し、リスクを評価し、大きなリスクを優先して対策をとっていくというリスクアセスメントの手法を取り入れなければなりません。

ところが、一部には、「リスクアセスメントは、その手法ばかりが強調されすぎ、効果に疑問あり」とする意見もあり、リスクアセスメントの目指すところが伝わっていないことを残念に思うとともに、リスクアセスメントの理解を深めていただくことをもって、広い普及と定着につなげる必要があると考えます。

ここで、リスクアセスメントが効果的な取組となる為にはどうあるべきかを考えてみます。

一つは、機械設備や用具等が、本来求められた機能を有しているかどうかという問題です。よく故障する機械など、ベルトの交換が頻繁であるという理由や、詰まった材料を取り出す必要がありカバーを外したままにしている例があります。中には、カバーに設けたリミットスイッチの機能が働かないように細工している例もありました。また、機械の動きが悪いために、工程の途中で人が手を添えざるを得ない状況も見受けられます。機械の不調をそのままにして安全作業を期待すること（又は押し付けること）はできません。

機械等の不具合を放置することなく、点検や改善などの対処を行い、人と機械との接触を極力減らす努力が求められます。機械等の不具合情報を社内の各作業員から収集し、貴重な情報として作業改善に結びつける必要があると考えます。

もう一つは、墜落・転落の防止のため、安全帯を使用する場合があります。「安全帯を使用するように」と指導されていても、安全帯の適当な取付設備が用意されず、作業員個人の注意に委ねても安全が確保できない場合があります。事業者は、ハード（機械設備等）を用意してこそ、作業員がKYを行い、ルールを守ることに繋がると考えます。

以上のように、事業者は、リスクアセスメントを行うことによってできる限りハード面の改善を進めることが求められ、改善ができない部分、すなわち残留リスクについて作業手順や教育により対応することになります。

また、従来から、安全衛生の自主的活動としてゼロ災運動等の活動をうまく組み合わせることも有効と考えられます。

次に、この度兵庫労働局では、新たに「兵庫リスク低減運動」を提唱し、貴会も会員となつていただいている兵庫労働安全衛生マネジメントシステム推進連絡協議会に主催をいただくこととなりました。この取組は、従来から労働災害防止に取り組んでいただいている労働災害防止団体だけでなく、リスクアセスメントの対象業種に広く参加を頂くようお願いし、建設業の専門工事業の団体や、第三次産業の団体など約50の団体に参加をいただくこととなりました。

運動の詳細につきましては、兵庫労働局のホームページに『「兵庫リスク低減運動」展開中！』のページをごらんいただきますと、要綱、参加団体等名簿のほか、運動用品、資料紹介等も行っていますので、県内の多くの事業場で取り組まれるようお願いしており、貴会にもご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、兵庫県RSTトレーナー会と会員各位のますますのご発展を祈念し、私からのあいさつとさせていただきます。

以上

2、 災害のない、明るい職場環境づくりを目指して

兵庫県RSTトレーナー会
会長 深田 朝則

「安全配慮義務」と聞くと、「高額化する民事損害賠償」を想定してしまいます。
「安全配慮義務」の本質は、「労働者を使用する事業者の災害予防責任」です。具体的には、「結果責任でなく、災害防止のための手段を尽くすという予防責任」であると言えます。

民事損害賠償訴訟の原告は、労働災害等の被害を受けた労働者側（被災者側）であり、被告は労働災害等の被害を与えた事業者側（使用者側）になります。

労働者側は、通常、被害を受けた労働者本人、またはその遺族が訴えることになります。事業者側は、安全配慮義務違反による損害賠償請求においては、雇用者が法人企業であれば法人、個人企業であれば個人事業主が被告となります。不法行為責任による損害賠償請求では、以上の者に加えて、法人の代表者や実際の行為者である管理・監督者も被告となることがあります。

また、元請、下請、孫請のように重層の請負契約が介在するときは、それぞれ元請、下請、孫請負業者も並列して被告になることがあります。

企業として、安全配慮義務を尽くすためには、労働災害発生「危険を予知し」「その危険を回避する措置を講じる」ことが必要です。裁判所においても「危険予知し、かつその結果を回避するため、安全対策を講ずる義務」が要求されています。

職場内で「危険が予想される作業や場所を発見」し、「災害を未然に防止するための措置を取る」ことにより、「安全配慮義務を尽くすこと」が出来ます。

人の生命・身体・健康が何よりも大事であり、「安全第一」の大原則に立って判断することが、「安全配慮義務を尽くすこと」につながると言えます。「安全配慮義務を尽くす」ためには、労働安全衛生法を遵守することにとどまらず、労働災害の発生危険を未然に防ぐための、すなわち危険回避のための予防措置を万全に講じることが求められます。

（以上は、安全配慮義務Q&A 中央労働災害防止協会編 参照）

平成26年3月7日（金）に「兵庫リスク低減運動」決起大会が神戸市教育会館大ホールに220社以上が集結し、主催者の兵庫労働安全衛生マネジメントシステム推進連絡協議会の（兵庫県RSTトレーナー会も主催者側のメンバーです）

会長（一社）兵庫労働基準連合会

専務理事 竹田 政幸 様の力強い主催者のご挨拶があり

続いて、主唱者 兵庫労働局長 前田 芳延 様のご挨拶と

講演を 兵庫労働局安全課 課長 高尾 聡 様の「兵庫リスク低減運動」についてご説明があり

その後、3社よりの体験発表をしていただき

終わりに 兵庫リスク低減運動参加宣言が力強く宣言されました。

私達、兵庫県RSTトレーナー会は、この「兵庫リスク低減運動」の主催者の災害防止8団体と専門家として参加させていただいています。

主旨・目的に示されている、事業者が、自主的に安全衛生水準の向上を図るため、リスクアセスメントに取り組むことが労働安全衛生法第28条の2に規定され、これまで行政及び労働災害防止団体等において、リスクアセスメントに関する研修会や教育等を実施し普及促進に努めた結果一定の成果は見られたものの、労働災害の減少に直結していない業種があるなど必ずしも十分な取組状況とはいえないところです。

そこで、「兵庫リスク低減運動」を展開し、リスクアセスメントの実践と定着を図り、労働災害をゼロとすることとする。

スローガン 「全員参加のリスク低減運動を展開し、安全安心な職場の実現」

主催者の実施事項は

- ① リスク低減運動取組宣言の実施を勧奨
- ② リスク推進大会の実施
- ③ 安全衛生パトロールの実施
- ④ リスクアセスメント研修会の実施
- ⑤ 各構成団体における取組状況の把握

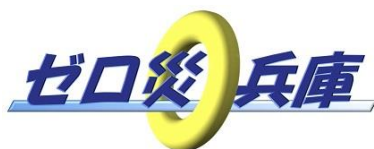
参加団体の実施事項（①②は必須、ほかは選択して実施）

- ① リスク低減運動参加宣言を行い、宣言書を掲示
- ② 会員等にリスクアセスメントの実施を勧奨
- ③ ポスター、垂れ幕等の掲示
- ④ 会員等にリスクアセスメント研修等の受講を勧奨
- ⑤ 会員等にリスクアセスメントの記録と保存を勧奨
- ⑥ 会員等に危険箇所の見える化、リスク低減措置の見える化等の実施を勧奨
- ⑦ 会員等に安全衛生パトロールの実施
- ⑧ 会員等の取組宣言とリスクアセスメント実施状況の把握

兵庫県RSTトレーナー会では、この主旨・目的をよく理解し、「職長等安全衛生責任者教育」、「安全衛生推進者養成講習」、「安全管理者専任時教育」、「客先での相談窓口等」そして、安全衛生推進大会等の講話には、ぜひ「兵庫リスク低減運動」を強力に展開し、安全配慮義務を事業者の皆さんに勧奨し、労働災害ゼロとしましょう。

以 上

<参考> 近畿各局が一斉に公表するロゴマーク
4月1日以降施行、詳しくは兵庫労働局ホームページをご覧ください。



3、優良事業所見学研修会の報告

(報告) 幹事 山本日出男

開催日 平成26年3月6日(木)
事業所 IHI相生事業所(兵庫県相生市)
参加者 会員 深田会長、兼田、金田、柏原、山本、大西、高橋、太田、櫻庭、藤原、桜井、
垣谷、岩本、西岡、藤村 15名
来賓 大阪安全トレーナー交流会 山口政雄会長様 山本恭平様(オープン参加)

はじめに、今回の優良事業所見学研修会はIHI相生事業所です。JR相生駅に午後1時集合で1時15分にはIHI相生事業所の入門前でIHI担当者と待ち合わせのスケジュールにそって、兵庫県RSTトレーナー会会員が集まりました。当日は待ち合わせ時間に合わせたように雪が降り出し非常に寒く冷たい風が吹く日になりました。一番に到着されたのは、会長でした。時間通りに全員が集合され、予定通りに出発できました。さすがに決まりを守る会“RSTトレーナー会”です。

会社概要、IHI相生事業所は相生湾に面してあります。敷地面積は甲子園球場44個分あり、門から奥まで4・5キロの距離があるそうです。前は石川島播磨重工業の名前で船を作っているイメージがありました。昭和39年には3年連続年間進水量世界一造船が盛んでした。昭和62年には新造船を撤退し、その後手がける事業に応じ専門化と分社化が進みました。平成19年に現在の株式会社IHIに社名変更が行われました。造船に関する部門はアムテックが引き継いでいます。現在の相生事業所には従業員約2,000人(うちIHI本体500人ほどで、残りはIHIグループ会社に属します)が在籍し、うち現在女性2人が溶接の現場作業に従事しているそうです。

相生と言えば、5月の最後の土曜日に花火大会が盛大に行われます、翌日日曜日に相生湾でペーロン競争が相生市をあげて行われます、播州地域の夏の始まりです。ペーロン競争は長崎出身の播磨造船従業員が行ったのが始りです。

見学会は、火力発電所の部品製作工場を見学しました。材料の在庫管理、作業時の支給管理も自動化された現場で、広い作業場には作業員は少人数で専門性が要求される作業でした。各作業エリアにはチームごとに独自の安全に関する標語、私のチョットKY(個人ごとに写真入で目標を公表)、確認のモニターパネルが設置されており日々安全意識を啓発されている様子が伺えました。過去に起きた災害事例を現場に公表されており、まさに再発防止に企業として取組まれている姿勢を感じました。配置消火器の有効期限管理もされており、勉強になりました。



IHI相生事業所
工場前で

意見交換、「安全教育」はどのように。職長部会、安全部会、教育部会、等に分かれて企業全体で行っています。「職長教育」については、企業内のRSTトレーナーが全国の新任職長を集めて20時間（3日間）の職長教育を実施しています。

最後に、日々KYK（A：当たり前のことを、B：ぼんやりせずに、C：ちゃんとする）の標語が印象に残りました。

IHI相生作業所さま、優良事業所見学研修会ご協力ありがとうございました。

以上

4、定例会（役員会）・関係安全衛生行事参加の報告（10月～3月）

<参加者>敬称略

- ・10月 1日（火） 定例会
役員会： ①HP掲載内容について事務局より報告と確認 11月1日正式立ち上げ
②「兵庫県RSTトレーナー会だより第1号」（設立記念）を配布。
欠席会員および関係先へは郵便で送付
③京都安全衛生トレーナー会新組織発足会（9月6日）の参加報告 金田
勉強会： テーマ 「熱中症予防対策」 講師：太田加代 監事
- ・10月11日（金） 優良事業所見学会（神戸東労働基準協会主催）に参加 岩下 金田
事業所：「コベルコクレーン(株)大久保事業所」 明石市大久保
- ・10月11日（金） 平成25年度・兵庫労働安全衛生大会に参加 深田 岩下 金田
（一社）兵庫労働基準連合会 主催 洲本市文化体育館で開催
- ・10月11日（金） 近畿地区トレーナー交流会の開催（兵庫県担当幹事）
淡路島の「(株)ノザワ海の家」で夜18時より開催しました。 14名参加
参加者 来賓：大阪安全衛生教育センター（所長）佐々木元茂 様
地区：大阪安全衛生トレーナー交流会（会長）山口政雄 様
（副会長）戸梶純司 様
兵庫地区：深田、岩下、兼田、岩本、大西（正）、大西（昭）柏原、高橋、東、山本、金田
次回（平成26年度）は大阪安全衛生トレーナー交流会が担当になりました。
- ・10月29日（水）～31日（金） 全国産業安全衛生大会（大阪市で開催） 深田 大西 岩下
- ・10月30日（木） RST講座40周年記念交流会（大阪市で開催） 深田、大西（昭）、金田
- ・11月 5日（火）
役員会 ① 近畿地区トレーナー交流会（10月11日淡路開催）の反省会 深田
② 全国産業安全衛生大会（大阪市）の報告（10月29日～31日） 深田
③ RST講座40周年記念交流会（大阪市）の報告（10月30日） 深田
④ 兵庫労働安全衛生大会（洲本市）の報告（10月11日） 金田
勉強会： テーマ「労働契約法と安全配慮義務」 講師：船越克登 幹事

- ・ 12月 3日 (火) 定例会
 役員会 ①今年の反省と情報交換
 懇親会 12名参加

- ・ 12月9日 (月) 兵庫労働安全衛生マネジメントシステム推進連絡協議会 金田
 「兵庫リスク低減運動」兵庫労働局主提の発足準備会

- ・ 12月10日 (火) 平成25年度神戸東地区安全衛生大会に参加 深田、岩下、兼田、金田
 兵庫労働基準協会の主催 神戸東急イン3F

- ・ 12月13日 (火) 優良事業所見学研修会 深田 兼田
 大阪安全衛生トレーナー交流会主催に参加
 事業所： 新日鉄住友大阪製鋼所 (大阪安治川口)
 交通産機品事業部

- ・ 1月14日 (火) 定例会
 役員会 ① 深田会長・新年挨拶
 ② 12月度 行事参加報告
 ③ 第2回 優良事業所見学の案を協議
 ④ 会員名簿(修正)配布 参加者 11名

 勉強会 テーマ「労働基準法から労働安全衛生法への移行」 講師：柏原茂夫 監事

- ・ 1月16日 (木) 神戸東労働基準協会「新年祈願祭・湊川神社」に参加 深田・兼田

- ・ 2月3日 (月) 「兵庫リスク低減運動」説明会 兵庫労働局主催 深田・金田

- ・ 2月4日 (火) 定例会
 役員会 ① 1月度 行事参加報告
 ② 優良事業所見学会 3月6日(木)に決定 (窓口)山本日出男幹事
 事業所： IHI相生事業所(相生市)
 ③ 平成26年度総会準備委員会 詳細は2月26日に臨時役員会で決定する
 ④ 入会予定の「麻生信広さま」(太田幹事の紹介)がオープン参加されました。

 勉強会 テーマ「職長教育 指導・教育の進め方」 講師：金田稔 副会長

- ・ 2月26日 (木) 平成26年度総会準備委員会(臨時役員会)
 ① 開催日決定 平成26年4月25日(金)15:00～ (株)ノゾワ本社会議室
 ② 総会次第確認(平成25年度活動報告・規約改訂・組織確認 他)
 ③ 役割分担を確認

- ・ 3月4日 (火) 定例会
 役員会 ① 優良事業所見学会(3月6日・IHI相生)の確認
 ② 平成26年度総会の確認と役割分担を協議
 ③ 関係先への連絡準備 事務局に依頼

 勉強会 テーマ「物づくりからの事故、災害を考察する」 講師：木鉢彰男 幹事

- ・ 3月6日 (木) 優良事業所見学研修会開催 詳細は別紙(P-5)に掲載
 IHI相生事業所 17名参加

- ・ 3月7日（金） 「兵庫リスク低減運動」決起大会へ参加
神戸市教育会館（元町） 5名参加 深田、兼田、大西、太田、金田
- ・ 3月26日（水） 灘五郷（魚崎、御影郷）酒蔵めぐりウォーキング（第1回） 8名参加
兼田洪男副会長の企画・ガイド
4酒蔵： 櫻正宗 浜福鶴 菊正宗 白鶴
参加者： 深田 兼田 柏原 山本 大西（昭） 高橋 藤原 金田

以上

6、事務局からのお知らせ

1) 新入会員の紹介（3名）

11月5日（火）の役員会において、垣谷恭三様（神戸市灘区）、藤村直輝様（神戸市東灘区）
4月1日（火）の役員会において、清土 茂様（神戸市垂水区）の3名の紹介があり、承認されました。当会でのご活動とご協力をお願いします。

2) 兵庫県RSTトレーナー会では、原則として毎月第1火曜日の18：00より神戸市勤労会館の貸会議室で定例会（偶数月は役員会も）を開催しております。また毎回「勉強会」を幹事輪番制で講師をお願いして会員の資質向上を目的に開催しております。

会員多数の皆様の参加をお待ちしております。会員以外の参加も大歓迎です。お誘いあわせの上ご参加下さい。

<神戸市勤労会館の案内>

住所 〒651-0096 神戸市中央区雲井通5丁目1-2
JR三宮駅より南東へ徒歩5分 電話：078-232-1881

以上

兵庫県RSTトレーナー会・事務局

〒658-0025
神戸市東灘区魚崎南町3丁目2番20号 ㈱リケン工業内

電話（専用） 078-412-2123
FAX 078-412-2776

ホームページアドレス <http://www.rst-hyogo.com>